

次のとおり一般競争入札を行うので、徳島市契約規則（平成3年徳島市規則第5号）第3条及び第5条の規定により公告します。

令和7年10月20日

徳島市長 遠 藤 彰 良

1 入札に付する事項

(1) 件名（業務名）

個人住民税確定申告書等処理業務

(2) 内容

仕様書のとおり

(3) 契約期間（履行期間）

契約締結日の翌日から令和8年6月30日まで

2 入札参加資格

入札に参加することができる者は、次に掲げるすべての要件を満たす法人とする。この場合において、令和7年11月5日までに当該要件を満たすことを後記7の入札参加資格確認の手続（以下「入札参加資格確認手続」という。）において明らかにすることができる場合は、入札参加資格確認手続に関する限りにおいて、当該要件を満たしているものとみなして取り扱うことができるものとする。なお、用語の定義は、仕様書に記載のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) この公告の日から落札決定までの間に、徳島市の登録業者名簿（物品・役務関係）に登録されている者であり、当該名簿の記載において、営業種目「21 業務代行」における品目「2101 電算業務」として登録している者であること。

(3) この公告の日前5年以内に、令和7年4月1日現在の住民基本台帳人口が20万人を超える市において、次のアからカまでに掲げるすべての個人住民税当初課税業務を請負又は準委任契約に基づいて受託し、履行した実績（当該業務を再委託した場合における再委託先の作業実績は当該履行実績に含まれないものとし、再委託先としての

作業実績は当該履行実績に含まれるものとする。)があること。

ア 確定申告書第一表及び第二表（e-Tax データ及び KSK データ）の各項目に係る補記、修正及びロジカル（エラー）チェック

イ 確定申告書及びその他の課税資料との間の合算結果に係るロジカル（エラー）チェック及びこれに係る修正入力

ウ 確定申告書その他の課税資料を目視で参照する方法によるシステムへの手動入力

エ 給与支払報告書及び総括表の補記、修正及びロジカル（エラー）チェック

オ 給与所得者異動届出書及び特別徴収への切替に係る書類の税務システムへの入力

カ 年金支払報告書の税務システムへの入力

(4) 本件業務において業務責任者となる者が前記(3)ア～カに掲げるすべての作業について、この公告の日前3年以内に、業務責任者又は業務従事者として従事した実績があること。

(5) 本仕様書8(1)に示すプライバシーマークの付与を受けており、各制度ともこの入札の公告の日以後継続して有効期間内にあることを明らかにできること。

(6) 別紙「情報セキュリティに関する要件」の各項目のすべてを満たしていること。

(7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。

(8) 徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者であること。

(9) 公告日から開札日の前日までの間に、徳島市の指名停止又は指名回避の措置を受けていないこと。

3 様式等及び契約条項を示す場所等及び期間

この入札に係る様式等及び契約条項を示す場所等及び期間は、次のとおりとする。

(1) 場所等

徳島市のホームページ（徳島市公式ウェブサイト）からダウンロードするか、又は後記6(2)の窓口で交付する紙文書を受領する。窓口で受領する場合は、事前にその旨を連絡すること。

<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/chotatsu/ippan/BPO2025.html>

(2) 期間

公告日から入札参加資格確認申請期限まで

4 質問

(1) この入札に関する質問は、令和7年10月23日（木）正午【必着】までに、様式3「仕様書等質問書」に必要事項を記載し、後記6の担当部局への持参、FAX又は

電子メールのいずれかにより行うこと。なお、F A X・電子メールの場合は、同日午後5時00分までに、F A X・電子メールを送信した旨の電話連絡を行い、F A X・電子メールが到達済みであることを確認しなければならない。これによらない質問は無効とし、回答を行わないものとする。

- (2) 受け付けた質問について不明な点がある場合には、担当部局から電話で問い合わせるが、相当期間内に応答がない場合には、当該不明な点については回答を行わないものとする。

5 質問に対する回答

この入札に関する質問に対する回答は、令和7年10月28日（火）午後6時まで
に、徳島市公式ホームページに掲載する方法により行う。

<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/chotatsu/ippan/BPO2025.html>

6 担当部局

- (1) 部局名及び担当者

徳島市 財政部 税務事務所 市民税課 諸税係

（この入札を担当する職にある者：諸税係長）

- (2) 窓口の場所

徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所 2階 21番窓口

- (3) 電話

088-621-5066

- (4) F A X

088-621-5456

- (5) 電子メール

simin_zei@city-tokushima.i-tokushima.jp

- (6) 入札書の宛て先

〒770-8799 徳島市八百屋町1丁目2番地 **徳島中央郵便局留**

徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所市民税課行き

7 入札参加資格確認

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、令和7年10月30日（木）午後5時00分までの間に、事前に担当部局に電話連絡の上で、様式1「入札参加資格確認申請書」を持参又は郵送【必着】により提出し、後記(4)に記載のヒアリングを経て、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、郵送の場合は、当該期限内に到達済みであることを確認しなければならない。

- (2) 当該申請書については、期限後の提出又は電子メール等の所定の手段によらない提出は、提出がなかったものとみなす。
- (3) 前記(1)の入札参加資格確認申請書には、様式2「入札参加資格に関する誓約書」を添付しなければならない。
- (4) 入札参加資格確認申請書を提出した者（以下「入札参加資格確認申請者」という。）は、令和7年11月4日（火）から同月5日（水）までの期間において、徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所庁内において徳島市が指定する場所及び時間において実施するヒアリングに出席し、ヒアリングを実施する職員の質疑に応答しなければならない。
- (5) 入札参加資格確認申請者は、前記(4)のヒアリングの際に、次に掲げるものを提出しなければならない。
- ア 前記2の(3)及び(4)に掲げる実績がわかるもの（委託団体名、業務名及び委託期間を記載した書類、業務仕様書など）
- イ プライバシーマーク登録証
- ウ 別紙「情報セキュリティに関する要件」に必要事項を記載したもの
- (6) 前記2の(3)から(6)までに掲げる入札参加資格の各要件のうち、入札参加資格確認申請者が、書面の提出その他の方法によって要件を満たすことを明らかにすることができないものについては、これを満たさないものとして取り扱う。
- (7) 入札参加資格の確認の結果、入札参加資格を満たすこととされた者に限り、この入札に参加することができる。
- (8) 入札参加資格の確認の結果は、令和7年11月7日（金）午後5時00分までに、入札参加資格申請者の担当者宛てに電話等で連絡するとともに、当該結果について記載した文書を郵送する。なお、入札時に当該文書の持参は要しない。

8 入札・開札の場所及び日時

入札は郵便入札の方法により実施する。入札説明書及び後記9に記載の要領に従って作成した封筒に入札書を封入し、一般書留又は簡易書留のいずれかに付したうえ、前記6(6)に記載の宛先（徳島中央郵便局留）に、次の(1)に示す開札日時の1時間前までに到達するよう郵送すること。なお、開札日時の1時間前までに、徳島市の職員が徳島中央郵便局の窓口で後記9(1)イにより徳島市の担当者が承知した書留引受番号を提示したにもかかわらず、徳島市の担当者が入札書を受領することができない場合は、到達していないものとみなす。

(1) 開札日時

令和7年11月17日（月） 午後3時00分

(2) 場所

徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所 8階 801会議室

9 入札の方法

入札説明書のとおり。なお、次の点に留意すること。

(1) 郵送方法

ア 入札説明書に記載の要領に従って作成した封筒に入札書を封入し、一般書留又は簡易書留のいずれかに付した上、前記6(6)に記載の宛て先（徳島中央郵便局留）に、開札日時の1時間前までに到達するよう郵送すること。

イ 書留郵便物を郵便の窓口に取り渡した後は、令和7年11月14日（金）正午までに、前記6(2)の窓口への直接持参又は「書留引受番号」の標題を付したFAXにより、前記6(1)の担当者宛てに、書留引受番号を知らせなければならない。なお、FAXの場合は、同日午後5時00分までに、電話で到達済みであることを確認しなければならない。

(2) 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、契約期間中における総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、入札説明書に記載のくじによる落札決定の方法により落札者を決定する。

ただし、後記11に記載の再入札を実施する場合に同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじを引き落札者を決定する。

11 再入札（再度入札）

開札の結果、すべての入札が予定価格の制限に達しないときは、次の日時場所に参集して再入札を行う者とする。この再入札の参加者がいない場合又は再入札においても落札者が決定しない場合は再入札と同様の手順で再々入札を行う。

ただし、再入札の入札者が1者のみの場合は再々入札を実施しない。

(1) 日時 令和7年11月27日（木）午後4時00分

(2) 場所 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所5階 501会議室

1 2 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、徳島市契約規則第8条（第2号該当）の規定により免除する。

契約保証金は、徳島市契約規則第31条（第8号該当）の規定により免除する。

(2) 契約書作成の要否等

要する。

(3) 入札の無効

ア 徳島市契約規則第13条各号のいずれかに該当するもの、入札説明書で定める事項に違反するもの及び入札書又は委任状に不備があるものに係る入札は、無効とする。

イ 入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当する者、徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けている者又は徳島市の指名停止若しくは指名回避の措置を受けている者のした入札は、無効とする。

(4) 再委託の禁止

再委託の承認は行わないものとする。

以 上